



平成27年第4回町議会定例会が12月16日に招集され、報告2件、議案20件が審議され、同月21日に閉会しました。
そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに

平成29年4月の消費税率10%への引き上げと同時に導入する軽減税率制度については、低所得者の痛税感の緩和措置としての「対象品目範囲の拡大」の一方で、それに伴う国の「税収減を補う財源」のあり方について、平成28年度税制改正大綱の決定に向けた政府与党の議論が大詰りを迎えています。

また、この消費増税10%の税収財源は、人口減少時代の我が国の多くの「社会保障制度の再構築」のための財源確保と、国

町政報告

国等への要請活動

の「財政再建」の両立の実現を支える重要な基幹税制度の導入である反面、消費税8%に続く増税が、地方自治体の建設事業費、物件費、維持補修費など広範な歳出増に伴う今後の行財政運営への影響も極めて大きいことから、今後の国政論議の行方に関心を寄せていかなければなりません。

「事業費」を拡充するとともに、歳出特別枠及び別枠加算を堅持し、地方交付税等の一般財源の総額を確保すること。
など9項目からなる大会決議と環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する特別決議、「東日本大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化」など33項目からなる大会要望を採択しました。

ましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査を経て、係る意見を付して議会の認定をいただきたく提出しました。

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入総額は38億2,142万円(前年度比2億5,884万8千円、7.3%増)、歳出総額は35億8,487万5千円(同1億6,558万4千円、4.8%増)、差し引き2億3,654万5千円(同9,326万4千円、65.1%増)で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億7,858万4千円(同4,379万8千円、32.5%増)となりました。

全会計の地方債残高は、40億4,893万6千円(前年度比6,437万3千円、1.6%減)、基金総残高12億1,564万円(同7,855万5千円、6.9%増)、全会計期間中の一時借入金総額2億円(前年度同額)です。

平成26年度各会計決算の認定

平成26年度各会計決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査を経て、係る意見を付して議会の認定をいただきたく提出しました。

て厳しい状況が続いています。

一般会計からの基準外繰出金により赤字を補填している状況や、本町が歳入の約60%を依存している地方交付税の別枠加算の廃止が国において議論されており、また、人件費、扶助費、公債費、負担金、繰出金の義務的経費等のみで地方交付税収入の総額を超え、財政構造はその弾力性を失いつつある実状など、今後の財政運営は予断を許さない状況にあります。

累積赤字解消による財政再建後の当町の3つの課題の一つでもある「健全財政の持続」をめざすうえで、現在、最も大きな課題となっている産業交流雇用対策推進事業特別会計における基準外繰入金3,519万円は、当町の歳入町税基幹収入の町民税(6,243万円)、固定資産税(6,772万円)との比較において、平成25年度に施設建設時の過疎対策事業債の償還が終了した後においても、その補填額の大きさは、一般会計の財政運営に特に大きな影響を及ぼしています。

また、監査委員からも「経営状況の健全化を図る必要がある。

る。又、経営手法等の改善努力が必要である。」との指摘をいただいております。一方では、子ども子育て支援対策等の社会保障関連施策や地方創生対策、消費増税10%など、新たな国の政策の動向に対応した歳出増など、新たな行政需要と地方負担の増大が見込まれている状況下にもおかれていると認識しています。

そして、「行政・公共サービス水準の維持向上」という、当町の共通の課題との両立の克服の視点からも、「受益と負担のあり方」を含む検討の重要性について、行政・議会並びに町民が共通認識を深める努力を通じて健全な財政運営に努めていかなければならないものと考えます。

なお、当該特別会計の決算見通しに立った、平成27年度一般会計からの繰出金のあり方につきましては、別途、協議の機会を設けることにつきまして、議会のご配慮をお願いしてまいります。

国の平成27年度補正予算の動向

新聞報道等によりますと、国は、PPP協定の大幅合意を踏まえた農業等支援対策や「1億総活躍社会実現に向けた介護、子育て支援対策」などを重点施策とした3兆円超規模の平成27年度補正予算の編成作業に着手し、明年1月上旬招集の第190回通常国会に提出するとしています。

また、第三次安倍内閣においては、我が国の少子高齢化問題に真正面から挑み、第1の矢「希望を生み出す強い経済」GDP600兆円、第2の矢「夢をつむぐ子育て支援」希望出生率1.8、第3の矢「安心につながる社会保障」介護離職ゼロの実現、「新・三本の矢」を新たな政策課題として、国民一人ひとりが、家庭で、地域で、生きがいを持って、充実した生活を送ることが出来る「1億総活躍社会」の実現を目指すとしています。

この「1億総活躍社会」の実現のためには、50年後も我が国の人口1億人を維持することが必要であり、そのためにも地方

創生への取組を加速化させることが必要であることから、政府においては、地域活性化に意欲的な自治体の先駆的な事業を支援する、新たな「地方創生加速化交付金」を予算化するため、平成27年度補正予算に1,000億円程度を計上する方向で調整を進めるとしています。

この国の補正予算については、現在のところ国から具体的な情報提供等がない状況にありますが、町の年度途中での新たな財政負担や施策事業の実施時期等の見通しを念頭におきながら、今後の国の動向を十分注視し、必要な対応に努めていきます。

企画課関係

後志広域連合の動向

後志広域連合会議は、構成16町村長が出席し、去る11月6日に開催され、議会付議案件等についての審議を行いました。

第2回後志広域連合議会定例会は、11月24日招集され、平成26年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業

特別会計の各決算認定、平成27年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各補正予算、後志広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例など7議案が審議され、全議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

平成26年度の各会計決算の概要については、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書により報告します。

①税の滞納整理は、引受額1億4,088万2千円(内積丹町分1,788万2千円)に対し、徴収額は5,075万2千円(同520万7千円)、徴収率36.02%(同29.12%)で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は999万1千円増(同268万7千円の減)、徴収率は8.19ポイント増(同7.50ポイント増)となっています。

②国民健康保険事業については、平成26年度末の被保険者世帯数9,948世帯(内積丹町515世帯)、総被保険者数1万7,589名(同945名)となっています。

また、平成26年度決算が認定



されたことに伴い、当町の分賦金精算額として約2,467万円が還付されます。これは、後

志広域連合では、平成26年度中期に医療費の推移を見極めながら当該年度の総医療費を見込み、構成町村の分賦金の総額を

決定しておりますが、年度後期において医療費の伸びが鈍化したことや、国民健康保険の財政

基盤の弱い保険者への財政支援制度である国及び道の調整交付

金及び国民健康保険団体連合会が道内の市町村国保からの拠出

金を財源として運営している1件80万円を超える高額な医療費

の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図る高額医療費共

同事業交付金収入が増加したことによるものです。

③介護保険事業については、平成26年度未被保険者数1万8,460名(内積丹町1,034名)で、前年度同期比28.6名増(同6名増)しており、要介護(要支援)認定者数は3,791名(同203名)と前年度同期比120名増(同16名増)となっております。

第3次後志広域連合広域計画策定等に係る協議状況

第2次後志広域連合計画(平成24~28年度)は、平成28年度で終了することから、第3次広

域連合計画(平成29~33年度)の策定作業に着手しています。

その中で、各町村の担当者による「広域事務調査研究会」を

開催し、今後、広域連合において取り扱う事務事業についての

検討を行っています。

また、この研究会において、「行政不服審査に係る第三者機

関」の広域連合による共同設置について、追加することが協議

され、構成町村の調整を了したことから、「後志広域連合行政

不服審査会に関する事務」を追加する同連合規約の変更を広域

連合議会へ付議するため、地方自治法に基づく構成町村の議会の議決を求める議案を別途、本定例会に提出いたしました。

地方創生対策

国の財政支援制度活用に努力

平成26年11月の臨時国会において成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定を進めてきました本町のまち・ひと・

しごと創生地方版人口ビジョン

総合戦略策定につきましては、去る10月28日に一連の作業を終え、町の公表、国への提出等の

手続きを了しました。

この総合戦略の策定にあたっては、3回にわたる住民と産・

官・学・金・労・言の6者からなる有識者会議(座長・小樽商

科大学八木宏樹教授、委員16名)や町議会全員協議会及び総務文

教常任委員会で議員各位から貴重なご意見・ご提言をいただいた

たほか、分野別の専門委員会2回を開催するなど、幅広くご意見やご提言をいただきました。

この総合戦略の10月末策定を採択要件として、8月末に申請

していただきました国の上乗せ交付金

タイプI(先駆性を有する事業・1事業)
交付金316万円(漁業系廃棄物資源利活用推進事業)
タイプII(地方創生に資する事業・3事業)
交付金220万円(冬季観光体験メニュー開発委託事業他2件)

す。

また、タイプI申請事業2件のうち、不採択となった「水産資源回復対策事業(総事業費

418万円)」につきましては、北海道地域づくり総合交付金200万円の採択を得て、計画

どおり実施しています。

なお、この地方創生総合戦略の今後の推進に当たり、国の平成27年度補正予算措置による

「地方創生加速化交付金」や、平成28年度概算要求に計上されて

いる「新型交付金」等の国の財政支援制度の創設等の報道情報に接しておりますが、自主財

源の乏しい当町においては、特に、地方創生総合戦略の基本方針に沿った、地域の活性化・振

興に資する多くの課題克服の一助とするべく可能な限り活用する機会を得る努力をしていかなければなりません。

また、一方におきましては、第5次町総合計画や新たな子ども・子育て支援事業計画、過疎

地域自立促進市町村計画など、町の各個別事業計画の着実かつ計画的な推進との整合性の確保と、町の今後の財政負担や健全財政の維持との両立をいかに図

地方創生関連事業の実施状況

1. 地域消費喚起・生活支援型

(単位：千円)

	事業名	事業内容	実施主体	事業費	
				内	国交付金
1	プレミアム商品券発行事業	・プレミアム商品券の発行	町商工会	7,500	6,000
2	福祉灯油購入助成事業	・対象世帯へ1万円分の灯油購入費の助成	積丹町	3,442	1,211
3	子育てスタート応援事業	・出生届出のあった家庭へ、祝品、保健指導用品等の贈呈 ・育児用品の貸出	積丹町	450	100
合 計				11,392	7,311

2. 地方創生先行型

(単位：千円)

	事業名	事業内容	実施主体	事業費	
				内	国交付金
1	総合戦略策定に係る調査分析業務委託事業	・「積丹町まち・ひと・しごと総合戦略」の策定等に必要の専門調査等	積丹町	9,000	5,800
2	定住促進事業	・高等学校に就学する生徒の保護者で、所定の要件を満たす世帯へ通学費及び下宿費を助成	積丹町	6,000	4,800
3	安心子育て拠点づくり事業	・防災教室や防災訓練、防災備蓄品の整備	積丹町	2,800	1,000
4	一次産業振興対策事業	・鳥獣、海獣の駆除や密漁監視	東しゃこたん漁協 積丹町	5,575	2,500
5	日本海漁業振興対策事業	・漁家経営の安定に資するウニ・ニシン・ヒラメ・ナマコなどの種苗と稚魚の放流	東しゃこたん漁協	5,010	3,000
6	農業振興促進対策事業	・草地更新に必要な牧草種子や乳量の向上を図るための優良後継牛導入、町内酪農畜産農家からの堆肥購入費等に助成	新おたる農協	4,000	2,800
7	6次産業化推進事業	・体験型観光ガイドの養成、町民ガイド登録制度の整備、未利用資源を活用した新商品のPR ・新たな農産物の栽培技術向上等のため、アドバイザーによる技術指導等 ・農産畜産物のブランド化を進めるための消費者に対する農業体験や、生産技術向上のための研修等の実施	町地域活性化協議会 新おたる農協	1,895	600
8	観光振興・対内直接投資事業	・観光モニターツアーの実施や、宿泊特典くじの実施、外国人向けWi-Fiスポットの整備等	積丹観光協会 積丹町	8,050	5,909
合 計				42,330	26,409

3. 地方創生先行型（上乘せ交付分）

(単位：千円)

	事業名	事業内容	事業主体	事業費	
				内	国交付金
1	漁業系廃棄物資源利活用推進事業	・ウニ殻など漁業系廃棄物を活用した農業用材等の新素材開発	町ウニ殻等有効利用プロジェクトチーム	3,500	3,160
2	冬季観光体験メニュー開発委託事業	・町内の鯨番屋を活用し、「正調鯨場音頭」や伝統料理等を提供するプログラム開発	積丹町	660	600
3	学生インターンシップ受入基盤整備委託事業	・町内で産業体験実習等を通じて短期滞在する形で大学生のインターンシップを受入れるためのプログラム開発	積丹町	660	600
4	地域ブランド発信事業	・首都圏で開催されるPRイベントに出店し、町の知名度向上とブランド化の推進	町地域活性化協議会	1,100	1,000
合 計				5,920	5,360

4. 北海道地域づくり総合交付金

(単位：千円)

	事業名	事業内容	事業主体	事業費	
				内	道交付金
1	水産資源回復対策事業	・自然回帰型サケ資源の増大を図るため、余別新川に稚魚や親魚の休憩場所となる「ジャカゴ式簡易型魚道水路」と「スポーニングチャンネル（自然型産卵水路）」を設置	町サケ類資源回復対策プロジェクトチーム	4,600	2,000
合 計				4,600	2,000

るかの観点から、施策の選択的な推進も極めて重視していかねければなりません。

策 旧積丹牧場畜舎火災処理対

平成25年5月26日に発生した、旧積丹牧場畜舎の火災後の関連処理対策のうち、今年度計画したふん尿溜槽の解体処分が、去る10月28日をもって完了し、また、堆肥化を進めてきましたふん尿につきましては、後志農業改良普及センターの成分検査の結果、土壌改良材として有効であるとの結果を得ましたので、来春の雪解けを待ち、新おたる農協を通じて利用希望農家の取りまとめを進めることとされています。

また、この火災により建物火災共済金（保険金）として受け取った6,196万5千円から、平成26年度分及び平成27年度解体処分費等として支出した5,734万8千円を差し引いた残額461万7千円は、公用及び公共用施設整備基金として管理していきます。

高知県香美市への訪問

去る10月16日から19日までの4日間、姉妹都市の高知県香美市に、田村副議長を団長とする総勢10名が訪問し、第34回刃物まつりに出店参加しました。

18回目の参加となる刃物まつりは、同月17・18日の両日開催され、香美市の皆さんのご協力をいただきながら、積丹町地域間交流推進協議会が用意した鮭チャンチャン焼き、ジャガイモや南瓜などの販売を行い、会場を訪れた多くの市民の方々の歓迎を受けて、北と南の交流を深めることができ、大変有意義な訪問であったとの報告を受けています。



▲第34回刃物まつり

住民福祉課関係

特別養護老人ホーム整備事業の実施状況

「館名『ゆうるり』」が決定

当町が発注した照明灯移設及び消火栓設置等の外構整備関連工事については、去る10月9日に、社会福祉法人よいち福祉会発注の敷地造成工等の外構整備工事は、同月30日にそれぞれ完成しています。

現在、建物建築工事は、躯体工事がほぼ完了し、内外仕上げ工事に着手しており、概ね計画の進捗率で施工中であるとの報告を受けています。

また、同施設からの雑排水を接続する公共排水路を町が整備する外構整備関連工事として実施するため、当該経費に係る補正予算案を本定例会に提出しました。

また、同施設の館名について、同法人では、職員から広く名称を募集し、同法人建設委員会において審査した結果、積丹ブルーと呼ばれる海の美しい青「瑠璃色」、積丹の夕日の美しさから、自然豊かな環境のなかで、「ゆったり」と豊かに老後を過



▲「ゆうるり」完成イメージ

ごしていただきたいとの願いをこめて、『積丹町地域密着型特別養護老人ホーム ゆうるり』と命名したとの報告がありました。

余市協会病院救急医療に対する財政支援

139万円負担助成

去る10月21日開催の北後志地域保健医療対策協議会総会において、北後志地域住民の救急医療の確保の重要性の観点から、北後志5町村が連携して、同病院からの赤字支援要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額については、5町村で協議を重ね昨年度と同様に、各町村別の同病院救急患

者利用実績を基本に算定することとし、前年度赤字実績額2,733万円のうち支援総額を2,500万円として、当町の支援負担額は、139万7千円、5.6%（前年度15.2万3千円、6.1%）と決定されましたので、当該経費に係る補正予算案を本定例会に提出いたしました。

マイナンバー制度への対応状況

未配達分52通を保管中

すべての国民に1人1つの番号（12桁）が付番された通知カードが、積丹町では1,171通が、去る10月23日に郵便局に届き、随時配達の結果、11月11日までに配達を終了しています。

同カードは、簡易書留で配達されるため、本人確認が必要であり、不在や住所が異なる等により配達することができなかったものは、各自自治体に返戻されることとなり、当町には149通が返戻されました。

町では返戻された方々へ個別にお知らせをし、受取方法を協議しながら対応し、12月1日現在で残り52通となっています

が、国からの通知では、自治体が少なくとも3カ月以上保管した後は、自治体が廃棄処分を判断することとされています。

しかし、この通知カードは、今後の各種申請等やマイナンバーカードを作成する上で欠くことができない国の新たな制度導入であることに鑑み、当町では諸事情により早急な受け取りが困難な方に配慮し、住民サービスの一環として、町の法定保管期間が満了後も、当分の間は該当事者の通知カードの受け取りが可能となる対応をしていますが、

個人番号の利用については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定される事務処理以外、各市町村が条例を制定した上で、同法の規定により設置される、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための措置を講じる機関「特定個人情報保護委員会」へ届出なければならぬこととされています。

同委員会では、市町村が条例を制定するにあたり、全国的に実施される個人番号の利用が適当とされる市町村の事務を、去る

10月下旬に例示しました。

当町での関係する事務では、「ひとり親・重度心身障害者等・子ども」それぞれの医療費助成に関する事務が該当し、申請者等が提出すべき添付書類の簡略化と利便性の向上が図られることから、個人番号のこれらの事務への利用及び教育委員会への情報提供を可能とするための新たな条例を制定するべく、本定例会に当該条例案を提出しました。

福祉灯油特別対策事業

「多子世帯」も対象に

本年11月1日現在の町内の灯油小売平均価格（配達・税込）は1リットル当り約76円で、昨年同期と比較して約30円下落しています。

従いまして、平成25年度に改正した同事業制度要綱に基づき、今年度の1世帯当たりの助成支給額は1万円となります。

なお、助成対象者は、これまでの要件に「多子世帯」を加え、来る12月14日から申請を受け付け、要件審査を経て、随時、助成券を交付していきます。

介護保険準備基金の額の再確定

後志広域連合が構成町村別に保有管理していた介護保険準備基金については、本年3月末で精算し、本町には保有残額331万6,359円の返還を受けていましたが、同連合出納閉鎖期間終了の5月末までの間に介護保険料等の収入があったことから、再精算の結果、当町には9万1,319円の追加返還を受け、去る10月15日同連合から収納しました。

インフルエンザ予防接種事業等の実施状況

助成は昨年と同水準

今年度は、これまでの3種類から4種類のウイルス対応ワクチンに変更されており、これに伴う価格の高騰（前年度対比1.5倍）が懸念されましたが、北後志管内の医療機関で組織する余市医師会との協議により、今年度は、前年度対比1.27倍の3,149円（消費税別）を接種単価として契約し事業を実施しています。

町民の接種負担金については、ワクチン価格の高騰に連動

せず、昨年度と同水準の助成基準としました。

また、去る11月2日より接種を開始し、12月1日現在の総受付件数は637人（前年同期577人）、接種された方の医療機関別では町立国保診療所が328人、北後志管内医療機関が44人、その他、小樽市や札幌市等医療機関等が4人で、総数376人となっています。

また、昨年度から新たに定期予防接種として法定追加された、65歳以上の高齢者肺炎球菌感染症予防接種は、本年4月1日から随時接種を開始しておりますが、12月1日現在の総受付件数は31人、接種された方の医療機関別では町立国保診療所が17人、北後志管内医療機関が7人となっています。

地域福祉交通支援対策事業の状況

「多子世帯」も拡大

同事業の申請は、去る8月31日から受付を開始し、10月末で受付を終了しました。

受付期間中に201世帯から申請があり、そのうち支給要件を満たさない6世帯を除く

195世帯に、バス乗車券（サピカカード）178世帯、タクシー助成券17世帯を交付しました。

交付世帯の内訳は、高齢者184世帯、障害者2世帯、ひとり親5世帯、多子4世帯です。バス乗車券とタクシー助成券が、全て使消された場合の本対策総事業費は195万円と見込まれます。

臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の状況

消費増税に伴い、所得の低い方々への臨時的な負担緩和対策として実施した国の臨時福祉給付金の申請受付は、去る8月31日から開始し、11月30日で終了しました。

受付期間中に411世帯644人から申請があり、支給要件を満たさない2世帯2人を除く409世帯642人を支給対象者として、1人につき6千円を給付しました。全額国費による総給付費は385万2千円です。

子育て世帯への消費増税の影響緩和対策として実施した国の

子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は、去る7月27日から開始し、10月30日で終了しました。受付期間中に、122世帯から申請があり、申請があった全世帯の児童202人に、1人につき3千円を給付しました。全額国費による総給付費は60万6千円です。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

11月末現在の外来患者数は、延べ4,560人(1日平均28人)、昨年同期と比較し700人、1日平均4人減(前年度1日平均32人)という状況です。また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、11月末現在、延べ710人(66日間運行、1日平均11人)が利用し、昨年同期(延べ823人、1日平均12人)と比較して113人の減(1日平均1人減)という状況です。

商工観光課関係

町内の主な観光施設の利用状況

平成27年11月末現在の「岬の湯しゅこたん」の売上状況は、前年同期比330万3千円(4.6%)増で推移し、また入込数につきましても、同1,561人(2.2%)増の状況です。

本施設につきましては、11月から冬期の経費縮減対策として休館日の増設及び営業時間の短縮措置を講じているほか、冬期の新たな集客対策を併せて実施しているところですが、去る11月26日の「いいふろの日」無料開放では、入館者が180名、客単価も例年同期の547円に比べ700円と高水準で終了しました。入館者が増えることが、軽食等の売上げを押し上げる結果となったことを踏まえて、今後は町内外への周知方法等を工夫する対策などに努めていきます。「水中展望船」は去る10月25日に、「しゅこたん土産と喰い処カムイ番屋」は同月31日に、それぞれ今年度の営業を終了しました。

水中展望船は、悪天候により運行回数は前年と比較して約108回減少したものの、入込数は6,162人(19.1%)増、売上金額につきましても約877万円(23.7%)増、また、「カムイ番屋」につきましても、神威岬への入込数が前年度と比較して約3万2千人増加したことなどにより、売上金額が約462万円(6.8%)増という状況です。

美国地区緑地等利用施設

「味処しゅこたん」の指定管理美国地区緑地等利用施設は、平成20年度から指定管理者制度により運営してきたところですが、明年3月31日をもって5年間の指定管理期間が満了するところから、当該施設の指定管理者の公募及び候補者の選定作業を進めてきました。その結果、現在の指定管理者である株式会社しゅこたん興業1社からの応募がありましたので、積丹町公の施設に係る指定管理者選定委員会の審議を経て、同社を同施設の指定管理者の候補者として選定しました。同施設の指定管理者として同

社を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める議案を、本定例会に提出いたしました。

積丹観光振興公社事務所及び観光交流施設建設

株式会社積丹観光振興公社(杉山覚代表取締役社長)が実施する同施設新築工事は、明年3月末の完成を目指し現在施工中です。同社は、これまで水中展望船の運航にあたり、美国漁港内の町有漁港施設用地に仮設の券売所を設置するほか、町内市街地の借上事務所の2カ所で経営を続けてきているため、維持経費の負担も大きく、業務の効率化に長年苦慮してきた経緯にあることから、新たな自社施設建設により機能を集約し、経営の効率化を目指しています。また、町のまちづくり活動支援事業補助金の一部助成により観光交流機能施設の併設により、水中展望船とともに新たな積丹観光の拠点施設となることを期待しています。

観光誘客対策

去る9月11日から10月4日まで、札幌大通り公園を会場に「さつぽろオータムフェスト2015」が開催され、町と積丹観光協会では、第4週目となる10月1日から4日までの4日間参加し、積丹町の観光と物産のPRを行ってきました。今年度も、テレビ等メディアを通じて、町内の観光スポットを紹介する番組が夏期を中心に数多く制作され、その取材協力に対応してきました。

メディアでの情報発信は、そのイメージや影響力も大きいことから、観光協会等関係団体と連携して今後もメディア取材協



▲メイドイン北海道(東京池袋サンシャインシティ)

力によるPR活動に努めていきます。

来シーズンの観光客誘客に向けた旅行社や観光事業者との商談会がこの時期から活発化することから、町では観光協会と連携し、積極的に参加しているところだ。

去る11月12日から13日には、東京都で小樽港を寄港地としたクルーズ客船誘致に係る企業訪問、さらに同月30日には、札幌市で「北海道観光商談会」が開催され、当町の観光素材を広く紹介し、旅行社等とのビジネスマッチングや観光の商品化造成に向けた意見交換を行ってききました。

積丹町地域活性化協議会（代表・山本俊三商工会長、構成…町内産業経済6団体及び町）が進める「地方創生関連・地域ブランド発信事業」として、去る11月13日から12月13日まで、東京都池袋サンシャインシティで催される「メイドイン北海道」に出展してきました。

このイベントは、北海道で生産・加工された商品を首都圏にアピールし、北海道ブランドを発信することを目的としたもの

で、期間中の11月13日から同月19日まで、構成団体である町、東しゃこたん漁協、商工会、観光協会の職員のほか、小樽商科大学の学生も参加し、町内加工品の販売とともに積丹町の観光PRを行ってきました。

北後志観光連絡協議会（構成…5町村及び各観光協会）では、北後志の更なる誘客を目指し、これまでのパンフレット等の紙媒体に代わる観光用品として「北後志観光プロモーションビデオ」の制作を2カ年事業で進めています。

また、訪日外国人旅行者の増加を目指す、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会（構成…1市5町村）では、今年度、北海道観光振興機構の事業採択を受け、「インバウンド対応観光ルート創出事業」を進めています。

今後は、北海道新幹線の開業や札幌高速道余市インターの開通に併せた、インバウンドやクルーズ船対策など、小樽・北後志地区の優位な立地条件を活かした新たなプロモーション活動や受入体制の整備、それに連動した観光ルートの確立を広域的

に進めていきます。

札幌しゃこたん会

設立20周年ふる里ツアー

「札幌しゃこたん会（大平原一会長、会員77名）」は、今年20周年を迎え、その記念事業の一環として去る10月11日、今年2回目となる「積丹日帰りバスツアー」を実施しました。

当日はあいにくの天候ではありましたが、会員25名が参加し、婦美収穫祭での買物や、新築工事中の特別養護老人ホームの工事現場視察、また岬の湯しゃこたんでの入浴など、終日にわたる「ふるさと積丹」を堪能されました。

今後も、ふるさとを共にする会員相互の親睦を大切にされ、ふる里積丹へのご支援とご協力を改めてお願いしました。

農林水産課関係

農業の概況

新おたる農業協同組合積丹事業所の畑作物の生産状況は、馬鈴薯は、6月の低温と日照不足の影響が懸念されましたが、生

育時期の適度な雨天により順調に生育し、生産量は2割程度が増となる見込みのほか、カボチャについては、小玉傾向で生産量は例年を下回る状況ではあるものの品質が良く、生産額では例年並みになる見込みであるとの報告を受けています。

11月末現在のJA新おたる農業協同組合・仁木町トマト生産組合（西條純一組合長、組合員数73戸）のミニトマトの販売額は、15億8千万円と過去最高額となり、積丹地区（同6戸）においても約8千3百万円の最高販売額（前年対比900万円、12・2%増）となりました。

生乳の生産量については、前年並で推移しており、生乳価格が高く安定していることから生産額は微増となる見込みです。

肉用黒毛和種は、引き続き価格が高く安定しており、今後も堅調に推移する見込みです。

去る10月5日、米国で開催された環太平洋パートナーシップ（TPP）協定閣僚会合において、TPP協定が大筋合意に至ったことを受け、同月9日、国はTPP総合対策本部を設置するとともに、11月25日にはT

PP関連政策大綱を示したところだ。

一方、道は、TPP協定対策本部を設置し、TPP協定締結による北海道における影響の把握に努めています。高橋はるみ北海道知事は、この度の同大綱について「北海道がこれまで国に要請してきた内容については、概ね盛り込まれたものと受け止めている。」とのコメントを出したところだ。

新おたる農業協同組合、東しゃこたん漁業協同組合や系統関係機関などは、発動時における具体的な影響などについての情報収集に努めており、町としてもその共有と今後の国や北海道の対策の動向に注視し、地元農協、漁協等関係団体と連携して市町村としての必要な対応に努めていきます。

なお、全国町村長大会において採択された「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定に関する特別決議」を参考資料として別途お配りしましたので、ご覧いただきたいと思えます。

森林整備事業等

分収造林事業については、神岬I団地及びII団地の除伐及び枝払施業21.06haは、12月中旬に札幌水源林整備事務所の検査を経て、今年度計画の施業を完了する予定です。

JTの森積丹での森林整備は、婦美三地区町有林6.17haの樹下植栽委託業務を、去る9月18日に着手し、12月1日に後志総合振興局の検査を経て完了しました。

「JTの森積丹」関連事業

永田CSR執行役員初来町

「JTの森積丹 2015秋」の森林保全活動が去る10月3日行われ、永田亮子日本たばこ産業株式会社CSR執行役員をはじめJT社員とその家族、山口後志総合振興局産業振興部長や松田北海道水産林務部森林活用課緑化環境担当課長など国・道の関係者や佐藤町議会議長並びに議員、町民など町内外から約130名が参加しました。

当日は、あいにくの荒天により予定していたトドマツの植樹作業は中止となりましたが、総



▲「JTの森積丹 2015秋」森林保全活動

合文化センターにおいて、八木宏樹小樽商科大学教授から、大学や民間との連携プロジェクトチームが取り組んでいる、サケ資源増大に向けた「河川環境改善による水産資源回復対策事業」及びウニ殻の有効利用の可能性を研究する「漁業系廃棄物資源利活用推進事業」についての紹介が行われたほか、午後からは、ドングリやマツボックリなど木の実などを使った木製マグネット作りを体験し終了しました。

国有林自然散策会

去る10月10日、平成25年度から2期目を迎えた積丹地域森林

整備推進協定に基づく連携事業として国有林自然散策会が、西河地区国有林内積丹林道(延長4.2km)において催され、町内外から23名が参加し、北海道森林管理局石狩森林管理署の職員から当町での国有林及び町有林の森林施業の状況や人工林樹種の説明を受けました。

林道や森林作業道を活用したこうした取り組みを引き続き実践し、新たな地域資源としての活用に努めていきます。

漁業の概況

11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合当町管内の水揚げ状況は、イカ、かれいの水揚げが大きく下回りましたが、ブリ、サケ、タラが好漁であったことから、水揚量は前年対比で101トン(6.2%)増、金額では、2,909万円(3.3%)増の状況で推移しています。

美国・幌武意漁港が被災

美国漁港外北防波堤頭部改良工事(延長9.5m)は、去る10月25日の低気圧による波浪に

より、施工中の堤体が約2.5m港内側に移動する被災を受けました。

事業主体の小樽開発建設部から、被災箇所の詳細調査を実施した結果、本年度予定していた工事は中断せざるを得ないと判断し、次年度施工へ繰り延べ検討を進めている旨の報告がありました。

幌武意漁港災害復旧工事(北防波堤消波工29m、第1突堤上部工12.5m)は、去る10月1日に完成したものの、同月2日の低気圧に伴う波浪により同工事箇所が再度被災を受けました。

北海道は災害として国へ報告し、来る12月16日に災害再復旧査定が予定されています。

2年続けて同じ箇所が被災する事態となったことから、近年多発する大型低気圧など異常気象に対応できる漁港施設の整備強化について強く道へ要請しているところ です。

日司漁港機能保全工事(計画期間・平成24～28年度)は、西防波堤補修延長19.2mが、去る11月30日完了しました。

同漁港の整備は、当初の工事

計画期間を1年前倒し本年度完成となりましたが、多くの難しい整備課題を抱えていますので、次期計画の採択要望に引き続き努力していきます。

水産基盤整備事業(水産環境整備事業)によるFP魚礁設置工事は、去る10月20日、144基を余別沖合海域への沈設工事を完了しました。

資源増殖関係事業

ヒラメ・ウニ・ナマコ種苗放流

北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所が生産したヒラメ10万2,500尾の放流を、去る8月31日と9月1日の両日、美国・幌武意地区、日司・余別地区の海域に、エゾパフウニは、10月22日に上磯郡漁業協同組合産種苗20mmサイズを美国地区に10万2千粒、日司地区に7万粒、合計17万2千粒を。マナモコは11月18日に同公社熊石事業所産種苗10mmサイズ8万粒を、余別漁港泊地内に試験放流し、本年度の各資源種苗放流事業を終えました。

地方創生関連・水産業振興
事業の進捗状況

2つの先駆的取組

国の上乗せ交付決定を受けた漁業系廃棄物資源利活用推進事業については、ウニ殻の多孔体の特徴やその成分を活用し、沿岸域への栄養塩供給材や農業用ろ材、更には人工骨材料などの新素材の開発の可能性を探るもので、現在、当町管内で採取したウニ殻約50kgを独立行政法人物質・材料研究機構（茨城県）へ送り研究を続けています。

また、水産資源回復対策事業については、河川環境の改善によるサケ・マス類の遡上と回帰率向上を図ることを目的に、去る9月15日から余別新川河口の段差解消を兼ねたジャカゴ式魚道と同河川コンクリート三面張り河床にジャカゴ式水路の造成を地域の漁業者や町民の協力を得て設置しました。

今後は、来春のサケ稚魚の放流時期に向けて、放流稚魚を同小河川で数日間馴致飼育するための二次飼育池機能の整備を予定しており、サケの沿岸回帰量の増大に努めていきます。

建設課関係

美国川河川改修事業

国道美国橋架替工事は、新橋右岸橋台の築造が既に完了し、大型ブレーカーを使用する旧橋右岸橋台と周辺護岸擁壁の取壊工事は12月下旬、新橋右岸橋脚の築造工事は明年2月下旬までに完了する予定です。

また、一時休止しておりました旧橋右岸下流の河道拡幅工事は明年2月上旬に再開し、今年度末までに未整備区間約40mの護岸掘削と袋型根固め仮置暫定工事を行い、次年度以降に改めて法枠ブロック護岸約360mの恒久対策工事を施工する予定です。

これら工事により大型建設機械や矢板打設の騒音、河川掘削による周辺住家等への井水の影響や汚濁水の発生等が懸念されますが、引き続き関係機関が連携して適切な対処に努めることとしていきます。

町有地の追加分譲

北海道による美国川河川改修

関連事業の「町道美国堤防通り線付替補償整備計画」の決定により、同計画路線沿いに所在する町有地1区画（約214㎡）の追加分譲が可能となったため、移転未了対象者3名に対し、当該地の売払公募を行った結果、1名から応募があり、美国川河川改修移転対象者支援対策事業の一環として、当該地の売払者を決定しました。

今後、当該移転対象者と北海道との移転補償契約時期に配慮しながら、議会の議決を含む公有財産の減額譲渡処分手続きを取り進めていきます。

町道等除排雪対策事業

今年度の除排雪事業計画は、

除雪車出動基準一夜積雪深 10cmを維持し、町道は102路線34・4km、公共施設9・2km、総延長43・6km(前年度43・8km)を常時除雪路線とし、このうち町道及び公共施設総延長24・8kmは、運搬排雪を実施するとともに、堆雪場所の確保や美国地区流雪溝の運用と併せた効果的な対策に努めていきます。

また、今季の除排雪対策につ

きましては、昨年度の課題等を生かし、

- ① 道路幅員の確保と圧雪路盤の切り下げ、玄関前の置き雪減少対策に努めること。
 - ② 堆雪場所の確保・増設対策として、町道沿線遊休地の情報提供や土地所有者等の協力を得て、昨年同数以上を確保すること。
 - ③ 堆雪場所と道路交差点部の排雪回数を増やすこと。
 - ④ 日中の大雪や融雪による轍（わだち）発生時の円滑な対応に努めること。
 - ⑤ 住民への協力要請とIP電話による排雪作業予定等の情報提供の充実に努めること。
- などに配慮していきます。

建設工事の発注状況

9月4日から12月2日までの建設工事等の発注状況は、土木関係3件、建築関係8件、下水道関係2件、計13件、工事契約金額は2億1,292万2千円です。

現在施工中の主な工事は、島武意トンネル改修工事、島武意通り線道路改良工事、入舸中央

橋解体工事、海洋センター設備等改修工事その2、職員住宅建設工事、島武意公園公衆トイレ建設工事、来岸地区下水道施設放流ポンプ取替工事、美国地区下水道施設汚水ポンプ他取替工事であり、町営住宅入舸団地改修外工事、日司生活改善センター屋根塗装工事、婦美基礎集落圏防雪センター屋根塗装工事、町営住宅美国団地笠木補修工事は完了しました。

委託業務は、土木関係5件、委託契約金額533万5千円で、現在施工中の主な業務は、島武意トンネル改修事業施工監理委託業務、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務で、美国地区町有分譲予定地測量委託業務は完了しました。

これにより、工事及び委託業務を合わせた総契約件数は18件、総契約金額は2億1,825万7千円です。今後は、積丹岬ポンプ場警報通報器等取替工事、融雪期の河口閉塞除去運搬工事などの発注を予定して

いきます。



教育行政報告 (要約)



まごひろ 昌寛 教育長
(十河 昌寛)

学校においては、2学期は1年間で最も長く、また、学校行事も多く、教育活動が活発となり、児童生徒にとりましても学びを始め、心身ともに大きく成長する学期であります。特に、学芸会や学校祭は、9月27日の野塚小学校学芸会を皮切りに、10月25日の美国小学校と日司小学校の学芸会まで、毎週のように行われました。

また、PTAによる歌や遊戯の発表のほか、保護者や地域の方々におかれましては、準備や運営にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

学校教育について

冬季休業

香美市訪問などを予定

町内の小学校・中学校の冬季休業期間は、全校とも12月25日からとなっております。

この冬季休業期間中の児童生徒の指導の充実を図るため、去る11月20日に積丹町生活指導連絡協議会を開催し、児童生徒が規則正しい生活を心がけることや計画的な学習、外出時の注意事項、関係機関との連携強化などについて、協議したところで

す。
冬季休業期間中には、町内小学校4校の児童を対象に、学習習慣や運動習慣など、望ましい生活習慣の定着に向けた子ども生活習慣づくり推進事業（朝活どう場）を昨年に続き1月13日から3日間実施する予定です。

また、1月14日から4日間の予定で小学6年生13名が姉妹都市である香美市を訪問し、香美市の児童と交流する予定です。

気候や文化、生活習慣の違いを訪問・交流を通して実際に体験してくることは、個々の視野を広げ、生きる力を育むうえで貴重な経験となるだけでなく、両市町の交流が更に深まることが期待されています。

学校ブックフェスティバル事業

図書館や書店がない地域の子どもたちに本に親しむ機会を広げるため、北海道立図書館の協力を得て昨年に引き続き、去る11月17日、美国小学校を会場に学校ブックフェスティバル事業を開催しました。

昨年は美国小学校単独で開催



▲朝活どう場

しましたが、今回は、町内4校の児童が美国小学校へ集まり、体育館の床に広げられた882冊の児童書や絵本の中から自分が読みたい本を選び、熱心に読書を始めました。

また、当日から1カ月間の図書の出し出しができることから、全4校の小学校の児童と教職員合わせて416冊の貸し出しがあったところです。これを機に、子どもたちの読書意欲が高まり、図書が身近なものとなることに期待します。

国際交流促進事業

国際交流促進事業については、児童生徒が外国人留学生や

研修員との交流を通して様々な国の人々と理解を深め、国際感覚を身につけさせて国際理解・国際協力への前向きな姿勢を培うことを目的に北海道国際交流・協力総合センターの協力を得て実施しております。

今年度は、去る11月21日と22日の2日間、アジアからは中国、韓国など4カ国、南米からはブラジル、アルゼンチンなど3カ国、ヨーロッパからはオランダ、フランスなど各地域から11カ国総勢12名の外国人留学生や研修員が町内小中学校で児童生徒と交流を深めました。

各校の児童生徒は、あらかじめ留学生などの母国についての食や産業などを調べ、歓迎のレモニーや趣向をこらしたレクリエーションなどを通じて、留学生や研修員から自国の風習や文化の違いについて学び、異国の文化を知る貴重な機会になったことと思います。

また、今回は、美国中学校へ在札幌米国領事館のハービー・ビーブリー領事が来校され、生徒へアメリカ合衆国のこと、領事館や領事の仕事などクイズ形式でジョークを交えながら終始

にこやかに説明され、生徒も興味深く聞いていました。

特に、領事からは、「若いうちにアメリカなど外国に留学し、言葉の壁は心配することはない。言葉は留学先での生活していく中で学び、何も恐れずに広い視野とチャレンジ精神を持ち、世界へ向け翔いて欲しい。」と生徒たちに熱いエールを送っていました。

今後、北海道国際交流・協力総合センターと連携し国際理解を深める機会の提供に努めていきます。

交流学級

交流学級については、去る12月4日に町内の小学5年生と6年生の29名が参加し、美国小学校で開催されました。

この交流学級は、児童が多く個性に出会い、ふれあいの中から互いの心を尊重し、新たな人間関係の中で個性が発揮できるたくましさや養い、中一ギャップの解消を含め、中学校生活への円滑な移行ができるよう5年生の時から開催しているもので、レクリエーションのほ

か交流授業として、昨年からは美国中学校の教員による授業を取り入れており、今年の5年生は体育、6年生は英語を行いました。

なかでも5年生は、初めて経験する交流学級でありましたが、少人数による学習の場から集約的な学習を体験することの効果は大きく、今後も引き続き実施してまいります。

美国中学校定期演奏会

去る10月24日、積丹町総合文化センターにおいて、第5回美国中学校吹奏楽部定期演奏会が開催されました。

部員14名の少人数で編成された演奏会は、今年話題になった曲や馴染みのある曲で、来場者もリズムに合わせて手拍子するなど、趣向を凝らした演出があり、保護者の方々を始め、多くの町民の皆さんが楽しむなか、盛会のうちに終えることができました。

同部は、定期演奏会のほかにも、6月のソーラン味覚まつりや11月7日に積丹町総合文化センターで開催された積丹町文化



▲美国中学校定期演奏会

祭芸能発表へも参加し、地域のイベントの振興に寄与しているところです。

同部員の日頃の努力をたたえるとともに、日頃、深いご理解とご支援をいただいております。保護者や地域の皆様に感謝を申し上げます。

平成27年度全国学力・学習状況調査について

平成19年度から実施されている本調査は、本年は4月21日に実施され、このほど調査結果が判明しました。

本調査は、小学6年生及び中学3年生を対象に、国語及び算数・数学について、基礎的な力をみるA問題と応用力をみるB

問題のほか、本年は3年ぶりに理科も実施され、このほか、児童生徒の学習状況や生活習慣等に関する調査、学校に対して学習指導等に関する調査が行われました。

調査結果につきましては、小学校では、国語A・B、算数A・B、理科の各教科すべてにおいて正答率が全国平均・全道平均を上回ることができました。

中学校については、国語A・B、数学A・Bの各教科は正答率が全国平均を下回っておりますが、その差は0.5ポイントから最大で3.5ポイントとなっており、概ね全国平均と同等と考えているところです。

理科につきましては、全国平均を2.5ポイント上回っている状況にあります。

小学校においては、低迷した状況が続いておりましたが、昨年度から改善傾向となり、本年度は全国平均を超える状況となりました。

このことは、各小学校とも、家庭と連携した学習習慣の定着化や生活習慣の改善、補充学習の実施、教員の増強によるきめ細かな指導に努めた結果と考え



ています。

中学校においては、年度や教科によつては正答率が全国平均を上回ることもあったものの、総じて下回る傾向にありました。が、今年の中学3年生が小学6年生の時には最大でマイナス17・2ポイントの差に対し、本年の調査では最大で3・5ポイント差まで改善が図られてきました。

中学校でも授業の改善の取組や家庭とも連携した学習習慣の定着化、学習相談の実施など、きめ細かな取組が改善に繋がっているものと考えています。

しかしながら、小学校では1時間以上家庭で学習する児童が昨年度より大幅に減少していることや、中学校でも1日に2時間以上テレビを見たり、テレビゲームをする生徒が全国平均より多いなどの課題も見えています。各小学校・中学校とも、こうした課題は保護者とも共有して改善に努めておりますので、教育委員会としても各学校の取組を支援してまいります。

生涯学習について

家庭教育の推進

家庭教育の向上を図ることを目的に、積丹町教育委員会と積丹町PTA連合会の共催で、10月28日に積丹町総合文化センターにおいて、NPO法人IT技術国際交流協会副理事長磯野爽氏を招き、「ネット社会から子どもたちを守る」と題して、平成27年度家庭教育講演会を開催しました。

講演会には保護者や教職員が45名参加し、ネット社会における子どもとインターネットとの関わり方について話され、ネット社会の現状や、携帯電話を持たせる時期やルール、有害情報対策等について理解を深めました。

少年教育の推進

去る10月17日、第4回少年教室「俳句で遊ぼう」をB&G海洋センターを拠点に開催し、10名の児童が参加しました。

美国踏青俳句会指導のもと、俳句づくりの楽しさを学ぶと

もに、B&G海洋センター周辺や同センター付近の美国川を観察して題材を見つけ、自らの言葉で表現することをねらいとした学習を実施しました。

また、本教室においては、「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」の一環として導入された視聴覚教育機材を活用し、俳句講座の映像を鑑賞することで、俳句をより身近なものとして感じられる学習に努めました。

文化の振興

第45回積丹町文化祭が、積丹町文化祭実行委員会の主管により、積丹町総合文化センター会場に、展示の部を11月1日から3日まで、芸能発表の部を11月7日にそれぞれ実施しました。

展示の部では、幼児から高齢者までの絵画や手芸、陶芸、俳句、写真など約600点が展示され、昨年より多い461名の来場者が鑑賞しました。最終日の11月3日には、美国婦人会によるバザーと町内のサークルに



▲第45回積丹町文化祭（展示の部）

よるお茶会も開催され、多くの来場者で賑わいを見せていました。

芸能発表の部では、町内小中学校を含む12団体58名の参加者が日頃の活動の成果を披露し、200名を超える来場者から多くの声援が送られ、盛況のうちに閉会しました。

今後におきましても、創作活動等へ参加する機運が高まるとともに、本町における芸術文化活動の振興が図られることを期待しています。

社会体育の振興

スポーツの普及と団体の育成を図ることを目的に、第24回B

&G財団会長杯バレーボール大会を、去る10月20日、町内の2チームと古平町からの1チーム、計3チーム27名の参加により開催しました。

また、高齢者が生きがいをもって健康づくりを楽しめる環境づくりを目的に、第31回町内ゲートボール大会を、11月24日にB&G海洋センターにおいて開催し、3チーム15名が参加しました。

今後も引き続きスポーツを通じて健康づくりに取り組める環境整備に努めていきます。

「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」

設備拡充、高度利用を促進
今年度より新規モデル事業として取り組んでいる本事業につきまして、Let. s try B & Gキッズ広場事業、「B & Gいきいき・たまり場事業」、「B & Gはつらつウォーキング事業」の3つを柱として事業展開を図っております。

Let. s try B & Gキッズ広場事業」においては、キッズスペース、オムツ交換台、視聴覚

教育機材の設置と書棚の拡充を完了し、放課後子ども教室や子育て支援センター主催事業等、各種事業における活用と、子育て世代の利用を図っています。

「B & Gいきいき・たまり場事業」においては、誰もが集える地域コミュニティの拠点とすべく、備品を整備中であり、12月中旬には完了する予定であります。今後、住民への周知と利用促進を図っていきます。

「B & Gはつらつウォーキング事業」においては、去る、9月26日に栗原クリニック東京・日本橋院長 栗原毅氏、同院歯科医師 栗原丈徳氏を講師に迎え、第1回町民文化講演会を開催しました。

講演には、72名が参加し、「健康に生きるために」と題した基調講演、公開型個別健康相談会、「口から始める健康」と題した実技を交えた講演を通して、運動習慣と健康づくりの必要性について理解を深めました。

来年2月開催予定の第2回町民文化講演会においても、両氏をお招きし、町民の本事業への参加と健康意識の向上に努める予定です。

また、「B & Gはつらつウォーキング事業」では、町民の健康づくりの機会の増大を図るため、活動量計・血圧計等の健康機器を12月中旬までに導入する予定です。今後は、町民向けに活動量計の貸与や、各種健康教室を実施し、町民の健康意識の向上を図るべく、学習機会の提供に努めていきます。

審議された案件

報告第1号

継続費精算報告書について
平成25年度から平成26年度に実施した積丹町地域防災計画等策定事業費について事業を完了したので、地方自治法により報告するものです。

(報告)

報告第2号

第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について
第5次積丹町総合計画（平成24年度から平成33年度）の実施計画に係る平成26年度実績について、条例に基づき報告するものです。

(報告)

議案第1号

教育委員会委員の任命について
積丹町教育委員会委員的場敬貴氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命することについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律により議会の同意を求めらるるものです。

(同意)

議案第2号

後志広域連合規約の変更について
改正行政不服審査法の平成28年4月1日施行に伴い、地方公共団体への設置が義務付けられる第三者機関（行政不服審査会）について、後志広域連合が処理する事務として共同設置するた

め、地方自治法の規定により関係構成町村の協議により規約の変更をすべく、同法の規定により構成町村議会の議決を求めらるるものです。

(原案可決)

議案第3号

積丹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について
当町において個人番号を利用及び情報提供することができ事務等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

(原案可決)

議案第4号

積丹町税条例の一部改正について
平成27年度の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、両条例の関係条文規定の整備を図るものです。

議案第5号

積丹町国民健康保険税条例の一部改正について
平成27年度の税制改正により、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、両条例の関係条文規定の整備を図るものです。

町税条例等においては、猶予制度の見直し及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく法人番号に関する規定などを改正するもの、国民健康保険税条例においては、税の減免



申請期限の延長などについて改正するものです。

(議案第4号・議案第5号)

いずれも原案可決)

整備事業外構整備関連工事費など歳入歳出予算の総額に2,338万3千円を追加し、それぞれ36億5,066万2千円にするものです。

額に232万6千円を追加し、それぞれ6,077万2千円にするものです。

(原案可決)

業特別会計決算の認定について

議案第6号

積丹町営住宅管理条例の一部

改正について

(原案可決)

議案第9号

平成27年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

電気料など歳入歳出予算の総額に47万円を追加し、それぞれ1億7,415万1千円にする

積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)

電気料として歳入歳出予算の総額に60万円を追加し、それぞれ4,176万7千円にする

す。

(原案可決)

ものです。

(原案可決)

議案第13号

平成27年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計補正予算(第1号)

議案第7号

公の施設の指定管理者の指定に関する件について

議案第10号

平成27年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

一般会計繰出金として歳入歳出予算の総額に広域連合還付金2,467万7千円を追加し、それぞれ1億9,180万4千円にする

調理機器賃貸料として歳入歳出予算の総額に25万円を追加し、それぞれ1億2,333万9千円にする

めるものです。

(原案可決)

円にする

(原案可決)

平成26年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第8号

平成27年度積丹町一般会計補正予算(第8号)

電気料金の値上げに伴う各施設の電気料金の増額補正や地域密着型特別養護老人ホーム

議案第11号

平成27年度積丹町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

電気料など歳入歳出予算の総額に232万6千円を追加し、それぞれ6,077万2千円にする

算の認定について

議案第15号

平成26年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

までいずれも認定)